

地域連携で新たな仕事の創造へ

大型流通センター・SRC（グローバルロジスティクス）での取り組み

「いろいろな所で、いろいろな体験をさせたい。」と地域作業所へ通う利用者の家族の願いがありました。作業所だけの利用で、毎日同じ道の往復で終わってしまう、いろいろな仕事や活動の体験を通して、障害者の可能性を広げさせたい、当然障害者の思いもわき上がっていました。

作業所側も、それに応えるべく地域の中で作業所単位の限界はありつつも、取り組んでいました。このようなニーズが新たな取り組みに挑戦させたのです。



▲桜本SRC



○川崎SRC

川崎市川崎区桜本 2-32-1

●連絡先 044-266-0646（市障作連作業室）

取り組みの経緯

平成14年1月神奈川県が県障作連に国の「新緊急地域雇用特別対策事業」の委託事業が開始されました。障害者地域作業所運営指導事業（1 障害者地域作業所職員の巡回指導、2 販路拡大支援）の当時岡崎知事の作業所を支援したいという大きな事業でありました。その内の販路拡大に係る営業活動の支援（者）が川崎も対象となり、自主製品の販売拡張的な業務を中心に支援に就いていました。

物流企業からの仕事

平成15年1月末に、県障作連事務局から物流企業の仕事の話があり、市障作連は物流企業・SRC（佐川グローバルロジスティクス）と初めて話し合いました。仕事の調整役としての支援員もあり、前向きな姿勢で協議しました。

4月市障作連は、障害当事者が働く場所、就労前の体験の場づくり、また障害者を受け入れるSRC（企業）の人たちの、障害者の受け入れの意識改革にもつながるなどの利点がありました。「特別対策事業」による支援が3年の限定であることが不安な課題ではありましたが、まずは始めようと決定しました。

多様な作業を望んでいるニーズがあり、参加の呼びかけに、多くの作業所が参加してきました。SRC側からは、1部屋が作業室として提供されました。

企業の立地的な条件から川崎区内を中心に組織し、毎日どこかの作業所が必ず出向き、仕事にあたるローテーションを図りました。

仕事の窓口の一本化が仕事の確立化へ

仕事の受注は、支援員を窓口とし、作業工程や数量の把握を確実なものとししました。この窓口役の支援員が取りまとめていたことが、後々までもよかった点であり、企業からの受注体制が、確立されていきました。



一般の作業員と現場で箱づくり作業を行う

受託事業終了後の体制化

平成 17 年 3 月受託事業の終了に伴い、この SRC での作業継続が課題となりましたが、この事業を終わらさないためにと連絡会の一つの会員が、この作業職員の配置で継続していくことを打出してくれました。

平成 17 年 4 月以降、新たな職員と川崎市連と事業の連携を図りつつ、SRC 作業室担当として、仕事開拓の話し合いの場を設け、仕事の波もありながら着実な成果を上げてくれました。

企業内売店の受託

平成 18 年 10 月、SRC 内の売店運営を開始。形式は市作連受託ではありますが、作業に参加していたひとつの作業所が運営の主体となり、他の作業所等の障害者も含め販売、接客を行う体験の新たな広がりとなり、多種多様な仕事（職域）への発展となっていきました。



明るい表情で接客作業にはげむ

日々の運営では、店内の掃除から始まり、毎日届く弁当等の値段貼り、一番売れ筋の飲料水等の在庫管理等を行います。

この売店でのお客様のピークを迎えるお昼時は支援者が入りますが、それ以外はほとんど障害者に任されています。販売もスムーズに行われ、お客様とのトラブルもなく順調に販売されています。

更なる支援体制の再構築

平成 20 年 4 月、作業室の支援員の雇用を、単独の作業所だけに甘えるのではなく、参加する作業所の平等の負担として、負担金による雇用を市障作連としました。毎日の仕事の受託、作業所への作業の割り振りなどを更に一本化しました。

これらが、川崎市からの受託事業へと繋がっていくことになりました。

障害者就労支援コーディネーター事業

平成 21 年 4 月、「川崎市障害者就労支援コーディネーター事業」の対象となり、協力と協働の活動が市の受託事業となったと言えます。

***障害者就労支援コーディネーター事業**

：障害者の職場開拓を目的とし、一般事業所の就労に結びつけるためコーディネーターを配置し、支援する事業。

SRC 東扇島への作業拡大へ

平成 22 年初め頃より、別現場である東扇島で作業を始めました。靴の関連企業の作業で札付け、種別のラベル貼り、箱へ梱包します。桜本 SRC とは違い、多くの企業の物流センターの中であり、車の往来やフォークリフトが行き来している一角の作業場です。単純な作業ですが、立ち仕事の上、寒暖を受ける環境は厳しいものがありますが、工賃も高いものとなっています。

*安全面は企業と話し合い考慮されている。



○東扇島 B 棟での作業現場



川崎市川崎区東扇島 15

就労への挑戦に向けて

東扇島の作業は、慣れれば単独での作業が可能のため、障害者の特別編成のプロジェクトを開始しました。特に、就労をめざす 3 人を選び、3 カ月を 1 クールとして、2 クールまで就労訓練として開始、その間南部就労援助センターとの協働で、就労への訓練にも取り組みました。

仕事の特性検査や面接の模擬テストなど、実質的な体験を行っていき、結果、3 名の就労が実現しました。老人介護施設の清掃、川崎市のチャレンジ雇用へ、A 型就労継続事業所にと、新たな職場へと巣立っていきました。

そして、現在もこのプロジェクトは継続して行っています。

*チャレンジ雇用：知的障害者の雇用促進を図ることを目的に、知的障害者を市の非常勤嘱託職員として雇用し、業務を通して職業人に必要なマナーやスキルを身に付け、一般企業等への就労を目指す事業。

実績を数字

参加作業所等	14事業所
22年度売上	13,370,000円
年間参加延人数	2,500名
月平均売上高	約111万円

「特例子会社」が身近にあること

桜本 SRC の中には、アパレル関係が入っており、その企業内に「特例子会社」があります。職員同士の連携を取ったり、作業のノウハウ等を教わったり、作業効率化の参考に役立っています。特例子会社は高い能力と作業スピードが求められ、現作業所の障害者が就労するのは難しいのですが、特例子会社が身近にあることが、大変刺激となっています。

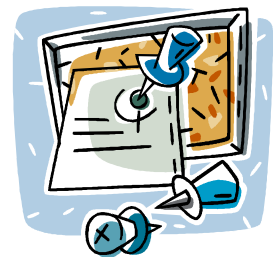
社福法人事業所への参加や職員の意識改革

身近な川崎区内の社福法人事業所の SRC への参加には、共同受注仕事の窓口（仕事の外注も含め）として SRC との協議や、通勤が可能な社福法人の障害者の受け入れには、保険の整備も検討課題かと考えています。

ただ、企業と身近な取引きになればなるほどリーマンショックだけでなく仕事の量の波もあることや、業務遂行の質的向上、品質均等性は当然であり間違いは許されません。問題が起きるたびに、原因を追究し、その改善案をすぐに提出してきました。受注した仕事量を正確にこなし、期日に間に合わせるなど SRC の所長を交え、職員同士の技術向上の研修を行っています。連携する中での信頼を得ていくには、参加する各事業所全体が目標・目的を共有していかなければなりません。これは他の作業すべてに当てはまることだといえます。

パサーージュ・たま

～多摩区内の障害者団体と区行政の取り組み～



取り組み

多摩区では 10 年前より、障害者の情報交換・交流の場が必要との考えから、多摩区社会福祉協議会の支援のもと、多摩市民館との協働による「たまふれあいまつり」を毎年 6 月に各障害団体とボランティア団体の交流会として実施してきました。



この経緯から、現在では、庁舎内で月 1 回障害者団体の活動状況・情報発信と障害者の方々の社会参加のために、区民・障害者と行政等が協力関係をもって事業を実施し、なお製品の販売活動も含め開催されるようになりました。

各区でも同様な発信の場が展開できるように、主体的に活動できるように場を公共スペースに設けていける働きかけをしていきたいと思っています。また、この活動も平成 22 年度には、「障害者就労支援コーディネート事業」に位置付けられています。

問い合わせ先

●パサーージュたま運営委員会

多摩区役所保健福祉センター

地域保健福祉課内

川崎市多摩区登戸 1775-1

TEL044-935-3267



入り口の通路に沿って出店をする